

2008年5月30日

日本電気株式会社
代表取締役
執行役員社長 矢野 薫

第170期定期株主総会に提案する会計監査人選任議案について

来る6月23日開催予定の当社第170期定期株主総会にご提案する会計監査人の選任議案につきまして、下記のとおり当社の考えをご説明させていただきます。

記

1. 任期満了に伴う新日本監査法人の退任について

一般的に、長期間にわたり継続して同一の監査人に会計監査を委嘱すると、会計監査人としての独立性が損なわれたり、会計監査人と会社との間の緊張感が維持されず牽制効果が低下するため、監査の品質が低下する可能性があると考えられており、企業は、自らの企業価値の向上のため、監査品質の維持・向上に向け、定期的に会計監査人の見直しを行うべきではないかとの議論が、近年わが国を含む多くの国々でなされています。

当社は、新日本監査法人（およびその前身の監査事務所）に対し、会計監査が義務付けられた当初より監査事務を委嘱してきましたが、2006年度より連結決算の会計基準を日本基準に変更したこと、および2008年度から四半期報告制度が開始することなどを契機として、社内において検討した結果、上記議論も勘案し、会計監査人の変更についてご提案させていただくことといたしました。

当社としては、今後につきましても、会計監査人との適度な緊張関係を構築し、監査品質の向上を目指すとともに、監査委嘱が長期にわたる場合は、必要により見直しの検討を行っていく所存であります。

2. あずさ監査法人の適格性・独立性について

新たな会計監査人候補としてご提案するあずさ監査法人は、わが国の各業界を代表する国際的企業の会計監査を担当する大手監査法人であり、その監査実績と経験の豊かさ、および所属する公認会計士の数の多さなどに鑑み、グローバルに事業を展開する当社グループの監査を行う適格性を有するものと判断しております。また、あずさ監査法人は、現在も当社グループの国内外の主要な関係会社の一部の会計監査を担当しており、会計監査人として必要な独立性を既に保持していることからも適任であると考えております。

以上